

議 事 録

会 議 名	平成24年 第5回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成24年5月25日(金)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男 会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務 2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 4番 石黒 明 5番 藤井 彰 7番 木村長茂		合計8名
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥 副主幹：原田健伸 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第5条の規定による許可申請 日程 第2 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認 日程 第3 農地造成工事施工承認願 日程 第4 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 日程 第5 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 日程 第6 寒川農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について 日程 第7 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 並びに平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成24年第5回定例総会を開会いたします。 欠席委員はおりません。全員出席で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、4番 石黒委員と8番の私、金子を指名といたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号6号及び7号は関連案件ですので、2件一括して上程いたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号6、7号を朗読) 現在行われております、さがみ縦貫道路建設に伴い、支障となる送電線を地中化するにあたり、昨年2箇所の鉄塔を除去したのですが、そのうちの1箇所、当2案件の分が地中にある基礎の除去のみ、予定工法ではできなかったため、今回再度除去工事を行うことにより、一時転用するものです。場所は位置図にもあるように、JR相模線倉見駅の南西200m弱の所にあります。東京電力による工事で、書類も完備され、事前相談も数回行っておりますので問題ないと思われます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当の栗田委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>1 番：ただいま事務局から説明があったとおりで、これは、日鉱金属への送電線で、宮山旭の旭小学校西側から地下にもぐっており、既に鉄塔はありません。その基礎のみの除去です。現地は耕作放棄地で荒れておりますが、一時転用をするにあたっては問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号6号及び7号に</p>		

ついて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号6号及び7号は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたします。

次に、日程第2、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、議案番号8号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号8号を朗読)

当案件につきましては、地区担当の金子会長と事務局2名で計10筆の利用状況確認をしましたところ、耕作されており、適正に管理されておりました。

会 長：続いて、この地区の地区担当は私ですので、現地調査の結果並びに補足説明をいたします。

今、事務局から説明があったとおり、現地を事務局と見て回りましたが、全て耕作されており、問題ありません。草一本生やさずよくやっています。では、これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号8号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。

次に、日程第3、農地造成工事施工承認願について、議案番号9号から13号は、同一地区ですので、5件一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号9～13号を朗読)

位置図にありますとおり、5件すべて岡田の農用地区域にある田で、耕作放棄地として昨年草刈り依頼の通知を出していた農地です。施工業者は、以前2回ほど寒川町で農地造成を行った業者です。

会 長：続いて、地区担当の木村委員から、現地調査等の補足説明をお願いします。

7 番：すべて遊休農地で、今年ももう葎が生えていました。451番にはゴミが不法投棄で捨てられており、430番にもビニール等が散乱しておりました。農地造成により少しは良くなると思います。

会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

6 番：今回の造成の工法も、以前のように、今ある土を天地返しして中に新しい土を入れる工法ですか。

事務局：そうです。

会 長：その他、ご意見、ご質問はありますか。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号9号から13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号9号から13号は原案のとおり許可証を交付することに決定いたします。

次に、日程第4、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号30号の1件、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号31号及び32号の2件、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

	<p>事務局：(報告番号30～32号を朗読) いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。 次に、日程第6、寒川農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について、議案番号14号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：今回の、寒川農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取は、別添にありますとおり、農家分家の住宅を建設するため、農業振興地域の農用地指定を除外することについて、町部局が農業委員会に意見聴取するものです。別紙(案)のとおり回答してよろしいかお伺いします。</p> <p>会 長：ただいま説明ありました案件について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号14号は原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第7、平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、議案番号15号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：3月に作成した(案)を、この5月11日までホームページで公表し、地域の農業者等からの意見を募集しておりましたが、特にありませんでしたので、(案)のとおり決定してよろしいかお伺いいたします。</p> <p>会 長：ただいま説明ありました案件について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号15号は原案のとおり決定いたしました。 事務局の方で、この後の手続きとして、公表、報告をお願いします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成24年第5回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成24年第5回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(4番) 石 黒 明 議事録署名人(8番) 金 子 保 男

本議事録は、平成24年6月26日、承認・署名を得て確定しました。